

【原告団と支援団体の活動】

2010年12月9日に解雇予告通知が出され、12月31日の解雇が不可避の状況下で、12月27日にいち早く「日本航空の不当解雇撤回を目指す国民支援共闘会議」（加盟212団体）が結成されました。2011年1月19日に乗員・客乗計146名を原告とする裁判が始まり、上告審までに弁護団22名を含め、全国から1036名の弁護士が訴訟代理人に名を連ねました。2011年7月には「不当解雇とたたかう日本航空労働者を支える会」が結成され、全国に闘争資金を募る活動が始まりました。また、学者・知識人6名の呼びかけに全国から484名が賛同して「日本航空による不当解雇者を励ます会」が立ち上がり JAL 経営や裁判所あての要請文書等を発信しています。また、2018年5月23日現在、全国に31の支援組織が立ち上がっていますが、解雇争議の早期解決に向け今後も支援組織は全国で増え続けていく見通しです。原告団は各地の支援組織の協力のもと、本社要請や街頭宣伝、デモ行進、集会、署名、カンパ要請、キャラバン等を全国的に展開しています。

資料：[原告団活動記録](#)

1. これまでの運動

- ① JAL 本社要請行動 2011年1月～2018年5月、毎月1回以上 計120回以上
- ② 裁判所前宣伝行動 2011年1月～2016年12月、毎月1～9回、計190回以上
- ③ 国交省・厚労省前宣伝 2011年1月～2018年4月、随時 毎年10回程度、計85回以上
- ④ 座り込み行動 2012年4月～2018年2月、随時、計96日
 <裁判所前、国交省前、厚労省前、JAL 本社前、JAL プラザ前などで実施>
- ⑤ 羽田空港乗客ピラ 2011年9月～2018年4月、毎月2～4回、計170回以上
- ⑥ 成田空港ターミナルピラ 2011年6月～2018年4月、隔月～毎月、計60回以上
- ⑦ 全国一斉街頭宣伝 2011年2月～2018年4月、毎月末、全国で200回以上
 <東京(6駅+主要駅)、神奈川、京都、大阪、福岡、愛知、愛媛、岡山など、20ヵ所以上で実施>
- ⑧ 銀座デモ行進 2012年6月～2016年10月、計19回
- ⑨ JAL 本社周辺デモ行進 2014年12月～2017年11月、5回
- ⑩ 全国キャラバン

地域	日程	地域	日程
近畿・東海道	2012/11/21～12/6	仙台・盛岡	2013/10/10～10/12
山陰・山陽	2013/3/26～4/4	北海道・東部	2013/11/18～11/21
九州(東ルート)	2013/5/13～5/17	米子・岡山	2014/7/29～7/31
青森・秋田	2013/9/7～9/11	近畿・東海	2014/9/17～10/4
四国	2013/9/17～9/20	九州	2014/10月下旬～11月中旬
新潟・群馬	2013/9/17～9/24	北海道	2014/10月下旬～11月中旬
九州(西ルート)	2013/9/24～10/2	新潟	2014/11/12～11/15
北陸・長野	2013/10/1～10/8	広島	2014/12月

- ① 労働組合、産別団体、女性団体、民主団体等、JAL 争議支援組織への日常的なオルグ活動
 <状況報告、署名・動員等の協力要請、カンパ要請、支援物品販売、等々>
- ② 国民共闘主催の集会（大規模な集会のみ記載）
 - 2010年 12/22 結成総会(220名)
 - 2011年 4/14 決起集会 みらい座 (1000名)
 - 12/06 決起集会 みらい座 (652名)
 - 2012年 4/05 総決起集会 四谷区民ホール (626名)
 - 7/26 「7.26 励ます集い」 日比谷公会堂 (1100名)
 - 8/31 大阪大集会 エルシアター (800名)
 - 12/06 「勝利をつかむ、大集会」 みらい座 (900名)
 - 2013年 6/14 千葉集会 千葉市文化センター (420名)
 - 10/25 高裁勝利！早期解決めざす「10.25 大集会」 文京シビックホール (1800名)
 - 2014年 6/26 6/26 「高裁不当判決を糾弾する決起集会」 目黒区中小企業センターホール (500名)
 - 12/09 JAL 本社前集会(デモ行進後 600名)
 - 2016年 5/13 JAL 本社前集会(700名)

2. 全国に広がる支援団体（2018年5月23日現在）

北海道×4	秋田	新潟×2	埼玉	千葉×2	東京×7	山梨	静岡	愛知	
京都×2	大阪	兵庫×2	岡山	広島	香川	徳島	愛媛	福岡	合計 31 団体

3. 支える会 毎年の更新、新規加入者、合わせて 約 6200 口

4. 励ます会 知識人・著名人 6 名の呼びかけに全国から 484 名が賛同し、JAL 経営や裁判所に要請文等を発信

5. 弁護団・訴訟代理人 上告審までに、弁護団 22 名に加え、全国の訴訟代理人 1013 名、合計 1035 名

6. 署名、メッセージカード、要請はがき等の取り組み

総理・関係大臣あて	個人署名	約 20 万筆		
JAL 大西社長あて	個人署名	約 197,312 筆		
東京地裁あて	個人署名	173,000 筆		
東京高裁あて	個人署名	346,460 筆	団体署名	11,417 筆
	要請はがき	25,000 枚	団体要請書	782 団体
最高裁あて	個人署名	196,112 筆	団体署名	6,096 筆
			行政訴訟・団体署名	5,020 筆
植木社長あて	メッセージ	5,046 通	団体署名	2,631 筆
統一要求支持	団体署名	2,529 筆		